

平成 25 年 3 月 12 日

各 位

会 社 名 鈴 茂 器 工 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 小 根 田 育 治
(J A S D A Q ・ コ ー ド 6 4 0 5)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 常 務 取 締 役
管 理 本 部 長 鈴 木 美 奈 子
電 話 0 3 - 3 9 9 3 - 1 3 7 2

株式分割のお知らせ

記

1. 株式分割の目的

当社株式の流動性を高めて、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えると共に、投資家層の拡大を図ることを目的とする。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 25 年 3 月 31 日(日曜日) 実質的には平成 25 年 3 月 29 日(金曜日)の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式 1 株につき 1.2 株の割合をもって分割致します。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数 4,960,000 株

②今回の分割により増加する株式数 992,000 株

③株式分割後の発行済株式総数 5,952,000 株

(注)上記の数値は、平成 25 年 3 月 11 日時点の発行済株式総数に基づくものであり新株予約権の行使により増加する場合があります。

(3) 日程

①取締役会 平成 25 年 3 月 12 日(火曜日)

②基準日公告日 平成 25 年 3 月 16 日(土曜日)

③基準日 平成 25 年 3 月 31 日(日曜日)

④効力発生日 平成 25 年 4 月 1 日(月曜日)

(4) 期末配当金

今回の株式分割に際しては、発行可能株式総数、資本金の額の変更はございません。今回の株式分割は、平成 25 年 4 月 1 日を効力発生日としており、平成 25 年 3 月期の期末配当金は、平成 25 年 3 月 31 日を基準日と致しますので株式分割前の株式が対象となります。

3. 新株予約権の行使価額の調整

株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の 1 株当たりの行使価額を平成 25 年 4 月 1 日以降、以下のとおり調整致します。

	調整前行使価額	調整後行使価額
新株予約権	961円	801円

以上